

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細田 順弘

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部長 畝川 寛

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7415

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部長 畝川 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社  
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)

株式会社中電工 岡山統括支社  
(岡山市平井1164番地2)

株式会社中電工 山口統括支社  
(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)

株式会社中電工 島根統括支社  
(松江市西津田四丁目7番10号)

株式会社中電工 鳥取統括支社  
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)

株式会社中電工 東京本部  
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)

株式会社中電工 大阪本部  
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第92期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月 30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日
売上高	(百万円)	23,001	131,699
経常利益	(百万円)	666	6,686
四半期(当期)純利益	(百万円)	294	3,507
純資産額	(百万円)	187,043	185,709
総資産額	(百万円)	235,431	240,585
1株当たり純資産額	(円)	3,162.94	3,139.76
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.01	59.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		59.69
自己資本比率	(%)	79.0	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	163	9,259
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,887	9,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	576	212
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,662	23,187
従業員数	(人)	4,537	4,426

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第93期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	4,537
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	4,118
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。

## 第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
設備工事業	26,616百万円

#### (2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
設備工事業	21,167百万円
販売事業	1,834
合計	23,001

- (注) 1. 当社グループでは、設備工事業以外は受注生産を行っていない。  
 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。  
 3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額	割合
中国電力㈱	6,537百万円	28.4%

#### (3) 売上にかかる季節的変動について

設備工事業においては、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

(単位：百万円)

期別	工事別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越 工事高
当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	配電線工事	202	5,907	6,110	5,636	473
	発送変電工事	2,927	527	3,454	599	2,855
	情報通信工事	1,442	836	2,278	615	1,663
	一般内外線工事	42,833	14,681	57,515	11,252	46,262
	空調管工事	8,833	4,432	13,265	2,857	10,408
	計	56,239	26,385	82,624	20,961	61,663
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	配電線工事	281	23,034	23,315	23,112	202
	発送変電工事	2,362	4,999	7,362	4,435	2,927
	情報通信工事	565	6,595	7,160	5,718	1,442
	一般内外線工事	39,835	72,227	112,063	69,230	42,833
	空調管工事	9,341	18,099	27,440	18,607	8,833
	計	52,386	124,956	177,343	121,103	56,239

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高 + 期中受注工事高 - 期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	得意先	受注工事高	
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	中国電力(株)	7,069百万円	26.8%
	官公庁	1,909	7.2
	一般民間会社	17,406	66.0
	計	26,385	100.0

(注) 受注工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

防府市	(仮称)防府市新体育館建設(電気設備)工事
鹿島建設(株)	中国新聞広島制作センター増築工事(電気設備)
(株)松村組	(仮称)東広島高屋温浴施設新築空調給排水設備工事
東京都新宿区	新宿区立障害者福祉センター冷暖房設備その他工事
(株)NIPPOコーポレーション	(仮称)ル・サンク上幟町新築空調給排水設備工事

(3) 完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
		金額	割合
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	中国電力(株)	6,537百万円	31.2%
	官公庁	647	3.1
	一般民間会社	13,777	65.7
	計	20,961	100.0

(注) 1. 完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

戸田建設(株)	フジ松前ショッピングセンター新築工事(電気設備)
前田建設工業(株)	(仮称)新生おのだサンパークリボン増床工事(電気設備)
三井住友建設(株)	ららぼーとTOKYO-BAYリノベーション計画(電気設備)
(株)重藤組	(仮称)SUPER CENTER PLANT-5鏡野店新築工事(電気・空調給排水設備)
丸彦渡辺建設(株)	王子アドバ(株)本社工場新築工事(空調設備)

2. 当第1四半期会計期間における完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、中国電力(株)のみである。

(4) 繰越工事高(平成20年6月30日現在)

得意先	繰越工事高	
	金額	割合
中国電力(株)	3,472百万円	5.6%
官公庁	13,257	21.5
一般民間会社	44,933	72.9
計	61,663	100.0

(注) 繰越工事高のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

清水建設(株)	(仮称)芝浦アイランドA3街区新築工事(電気設備)	平成20年8月完成予定
中国電力(株)	島根原子力線新設に伴う鉄塔工事(第3工区)	平成21年3月完成予定
法務省	立川拘置支所(仮称)新営(電気設備)工事	平成21年5月完成予定
清水建設(株)	シャープ堺液晶工場1期(電気設備)	平成21年8月完成予定
日本赤十字社	松江赤十字病院改築(電気設備)工事	平成24年7月完成予定

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題を背景とする景気後退懸念や原油など原材料価格の高騰に伴い、企業収益が減少するなど、景気回復に足踏み状態がみられるところとなった。

こうした中で、当社グループを取り巻く経営環境は、熾烈な受注・価格競争、電設資材の高騰など厳しい状況で推移した。

このような状況のもとで、当社グループは積極的な営業活動を展開するとともに、採算性の向上に向けた原価管理の一層の徹底により利益の拡大に努めた。

その結果、連結売上高は230億1百万円となり、利益については、採算性の向上に向けた原価管理の徹底、効率的な資金運用などに努めたものの、連結営業損失は9億6百万円、連結経常利益は6億6千6百万円、連結四半期純利益は2億9千4百万円となった。

#### （設備工事業）

設備工事業界を取り巻く経営環境は、熾烈な受注・価格競争など厳しい状況の中、積極的な営業活動を展開したことにより、完成工事高は211億6千7百万円となった。

#### （販売事業）

設備工事業界を取り巻く経営環境が厳しい状況で、新分野の開拓・新規得意先の獲得など、積極的な営業活動を推進した結果、売上高は18億3千4百万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、投資活動による資金の獲得、財務活動による資金の使用により、前連結会計年度末に比較し34億7千5百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は266億6千2百万円となった。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少及び未成工事支出金の増加があったものの、税金等調整前四半期純利益に加えて、売上債権の減少、減価償却費等の非資金項目の加算等により、1億6千3百万円を獲得した。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得があったものの、有価証券の売却及び償還等により38億8千7百万円を獲得した。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により5億7千6百万円の資金を使用した。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

## (4) 研究開発活動

### （設備工事業）

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、14百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### （販売事業）

研究開発活動は特段行われていない。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、熾烈な受注・価格競争、電設資材の高騰など、厳しい経営環境にあると考えられるが、経営成績に重要な影響を与える要因は次のものがある。

当社グループの売上高の主なものは設備工事業に係るものであり、公共投資、一般民間得意先の設備投資の動向によって売上高の増減に重要な影響を及ぼす。加えて、設備投資が減少傾向を辿る場合には、市場における受注・価格競争が一段と激化し、適正価格での受注確保に困難をきたすこととなる。

原油など原材料価格高騰の影響により、電設資材が大幅に値上がりする場合には工事採算の悪化に繋がることとなる。



(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における純資産は、株主資本1,926億7千6百万円、評価・換算差額等 67億4千8百万円等により構成され、前連結会計年度末に比較し13億3千3百万円増加の1,870億4千3百万円となっている。主なものは、その他有価証券評価差額金の増加によるものである。

資金の流動性については、現金及び現金同等物の期末残高が前連結会計年度末に比較して34億7千5百万円増加し、266億6千2百万円となった。これは、営業活動によるキャッシュ・フローで1億6千3百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで38億8千7百万円の資金を獲得し、財務活動によるキャッシュ・フローで5億7千6百万円の資金を使用したことによるものである。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、事業場が所在する地域を始めとする社会全般と密接な関係があり、経済・社会動向の影響を受けるなかで懸命な事業活動を行っている。

当社は、激しく変動する経営環境に迅速に対応すべく中期経営計画を策定し、支社の設置、支店制度の廃止により、機動的できめ細かいお客様対応を強化するなど、競争力・収益力のある体質の確立に向けた種々の施策を実施してきた。

平成20年度は、中期経営計画の仕上げの年度であるとともに、次期中期経営計画の展開に向けた極めて重要な年度であり、企業体質強化に向けた取り組みを加速させる必要がある。

また、事業分野の拡大、新規事業への進出も視野に入れ、安定した収益が得られる経営基盤を確立するための新たな中期経営計画の策定を行う所存である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

（設備工事業）

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

（販売事業）

特記事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 市場第一部	
計	65,138,117	65,138,117		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 ～平成20年6月30日		65,138,117		3,481,905		25,148

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしている。

### 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,353,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,647,100	586,471	
単元未満株式	普通株式 137,117		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117		
総株主の議決権		586,471	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。  
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれている。

### 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,353,900		6,353,900	9.75
計		6,353,900		6,353,900	9.75

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	1,699	1,847	1,892
最低(円)	1,532	1,541	1,625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,423	14,986
受取手形・完成工事未収入金等	27,516	38,282
有価証券	14,286	10,788
未成工事支出金	15,654	11,583
材料貯蔵品	267	233
商品	1,678	1,345
その他	8,205	7,155
貸倒引当金	281	297
流動資産合計	76,750	84,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,434	14,602
土地	11,611	11,652
その他(純額)	778	758
有形固定資産合計	26,825	27,013
無形固定資産	385	408
投資その他の資産		
投資有価証券	109,767	106,100
繰延税金資産	13,116	14,316
その他	8,976	9,023
貸倒引当金	391	354
投資その他の資産合計	131,469	129,085
固定資産合計	158,680	156,507
資産合計	235,431	240,585
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,037	28,244
短期借入金	2,340	2,320
未払法人税等	52	896
未成工事受入金	9,014	4,716
完成工事補償引当金	22	20
工事損失引当金	92	128
役員賞与引当金	-	70
その他	2,312	2,731
流動負債合計	32,871	39,129
固定負債		
退職給付引当金	14,903	14,628
役員退職慰労引当金	380	950
その他	232	168
固定負債合計	15,516	15,746
負債合計	48,387	54,875

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	140	140
利益剰余金	198,458	198,751
自己株式	9,404	9,402
株主資本合計	192,676	192,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,748	8,402
評価・換算差額等合計	6,748	8,402
少数株主持分	1,115	1,141
純資産合計	187,043	185,709
負債純資産合計	235,431	240,585

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	23,001
売上原価	20,135
売上総利益	2,865
販売費及び一般管理費	1 3,771
営業損失( )	906
営業外収益	
受取利息	1,348
その他	245
営業外収益合計	1,594
営業外費用	
支払利息	4
災害事故関係費	1
工具器具等処分損	10
支払手数料	4
その他	1
営業外費用合計	21
経常利益	666
特別利益	
固定資産処分益	8
特別利益合計	8
特別損失	
固定資産処分損	3
投資有価証券評価損	165
特別損失合計	169
税金等調整前四半期純利益	505
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等調整額	206
法人税等合計	234
少数株主損失( )	24
四半期純利益	294



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	505
減価償却費	345
貸倒引当金の増減額(は減少)	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	275
その他の引当金の増減額(は減少)	675
受取利息及び受取配当金	1,462
支払利息	4
投資有価証券評価損益(は益)	165
有形固定資産処分損益(は益)	5
売上債権の増減額(は増加)	10,765
未成工事支出金の増減額(は増加)	4,071
仕入債務の増減額(は減少)	9,207
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,297
その他	1,089
小計	119
利息及び配当金の受取額	1,109
利息の支払額	4
法人税等の支払額	822
営業活動によるキャッシュ・フロー	163
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	40
有価証券の売却及び償還による収入	4,999
有形固定資産の取得による支出	202
有形固定資産の売却による収入	54
投資有価証券の取得による支出	1,052
投資有価証券の売却及び償還による収入	3
貸付けによる支出	5
貸付金の回収による収入	56
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,887
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	20
リース債務の返済による支出	1
自己株式の取得による支出	1
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	587
少数株主への配当金の支払額	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	576
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,475
現金及び現金同等物の期首残高	23,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,662

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 材料貯蔵品及び商品</p> <p>従来、材料貯蔵品については、主として総平均法による低価法、また、商品については、最終仕入原価法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、それぞれ主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
経過勘定科目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっている。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はない。

追加情報

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
(役員退職慰労引当金および退職給付引当金の対象範囲の変更)	
<p>従来、準役員の退職慰労金期末要支給額を「役員等退職慰労引当金」に計上していたが、平成20年6月27日の執行役員制導入を機に、準役員の退職慰労金の取り扱いを見直し、退職金規程を改正して従業員の退職金と同等な扱いとしたことにより、準役員の退職慰労金期末要支給額413百万円の計上区分を「役員等退職慰労引当金」から「退職給付引当金」へ変更した。これに併せて連結子会社の「役員等退職慰労引当金」のうち準役員の退職慰労金期末要支給額43百万円の計上区分を「退職給付引当金」へ変更した。</p> <p>これにより、当第1四半期連結会計期間の「役員等退職慰労引当金」の対象は役員の退職慰労金のみとなったため、「役員等退職慰労引当金」を「役員退職慰労引当金」に変更している。</p> <p>また、退職金規程の改正により、128百万円の過去勤務債務が発生し、当第1四半期連結会計期間に一括償却したことにより、上記の役員退職慰労引当金および退職給付引当金の対象範囲の変更前と比較して、営業損失が93百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ93百万円減少している。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	25,117百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	25,086百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
従業員給料手当	2,001百万円
退職給付費用	249
役員退職慰労引当金繰入額	30
貸倒引当金繰入額	42
2 当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	9,423百万円
有価証券勘定	14,286
流動資産・その他(現先)	3,997
計	27,707
預入期間が3か月を超える定期預金	1,045
現金及び現金同等物	26,662

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,138千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,354千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める設備工事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載していない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、記載していない。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	3,162.94円	3,139.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	187,043	185,709
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,115	1,141
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,115)	(1,141)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	185,928	184,567
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	58,783	58,784

2. 1株当たり四半期純利益

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	5.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	294
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,783

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がない。

2【その他】

該当事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社 中 電 工  
取締役会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 近藤 敏博 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 家元 清文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。